

令和7年11月27日

厚生労働省  
社会・援護局長  
鹿沼 均 様

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会長 柴口里則

## 物価高騰の影響を受けた居宅介護支援事業等に対する 優遇融資の拡充に関する要望書

居宅介護支援事業所では物価上昇や人手不足等、厳しい情勢下にありながらも経営を維持し、質の高いサービス提供体制の確保及び職員の処遇改善に取り組んでおります。

しかし、今般の物価高騰の影響により収支が悪化している居宅介護支援事業所等もあり、こうした事業所に対し資金繰りの支援を行うことは、地域のケアマネジメント提供体制を維持するうえで、きわめて重要です。

一方、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課「事務連絡「物価高騰の影響を受けた社会福祉施設等に対する優遇融資の拡充について」(令和7年4月8日付)における独立行政法人福祉医療機構が行う優遇融資は、居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所を融資先に含まず、かつ同様の他の優遇融資も無い状況にあります。

居宅介護支援事業所等が地域の介護提供体制において果たす役割の重要性に鑑み、融資の拡充について要望いたします。

以上